

旧策川（仙台市）における浸水対策重点地域緊急事業について

1 浸水対策重点地域緊急事業

仙台市を流れる一級河川名取川水系旧策川及び谷地堀では、令和元年東日本台風により、床上浸水129戸、床下浸水74戸、また平成27年9月関東・東北豪雨により、床上浸水19戸、床下浸水29戸の甚大な浸水被害が発生しました。

このため、令和3年度より浸水対策重点地域緊急事業*を実施することにより、早期の地域の安全性向上を図ってまいります。

なお、本日3月30日に国土交通省でも本内容について記者発表されております。

国土交通省 水管理・国土保全関係報道発表

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000127.html

2 事業の概要

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 河川名 | 一級河川名取水系旧策川 |
| (2) 事業主体 | 宮城県，仙台市 |
| (3) 施工地 | 宮城県仙台市太白区郡山地内外 |
| (4) 事業期間 | 令和3年度～令和7年度 |
| (5) 全体事業費 | 約33億円 |
| (6) 事業内容 | (県事業) 排水機場 等
(仙台市) 河道掘削，橋梁 等 |

※ 浸水対策重点地域緊急事業

中小河川の氾濫により深刻な影響が生じた地域において、再度災害の防止等を図ることを目的に防災・安全交付金で集中的な対策を支援する事業

問合せ先

宮城県土木部河川課河川整備班 尾形，新沼

電話：022-211-3174

住所：仙台市青葉区本町三丁目8番1号